

長崎

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	長崎商工会議所	長崎県長崎市桜町4 - 1	095-832-7077
地域ジョブ・カードサポートセンター	佐世保商工会議所	長崎県佐世保市湊町6 - 10	0956-22-6121

熊本

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	熊本商工会議所	熊本県熊本市横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4階	096-354-6688

大分

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	大分県商工会議所 連合会	大分県大分市長浜町3 - 15 - 19 大分商工会議所ビル 3階 301号	097-536-3030

宮崎

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	宮崎商工会議所	宮崎県宮崎市橘通東1 - 8 - 11 宮崎商工会館6階	0985-24-2011

鹿児島

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	鹿児島商工会議所	鹿児島県鹿児島市東千石町1 - 38	099-225-9566
地域ジョブ・カードサポートセンター	川内商工会議所	鹿児島県薩摩川内市神田町3 - 25	0996-22-2267
	鹿屋商工会議所	鹿児島県鹿屋市新川町600番地	0994-42-3138
	霧島商工会議所	鹿児島県霧島市国分中央3丁目12 - 41	0995-45-0313

沖縄

	地域	住所	電話番号
地域ジョブ・カードセンター	那覇商工会議所	沖縄県那覇市久米2 - 2 - 10	098-868-1970
地域ジョブ・カードサポートセンター	沖縄商工会議所	沖縄県沖縄市中央4 - 15 - 20	098-938-8022
	宮古島商工会議所	沖縄県宮古島市平良字西仲宗根3 - 1	0980-72-2866

2) 介護福祉士受験資格取得実務経験ルートの状況

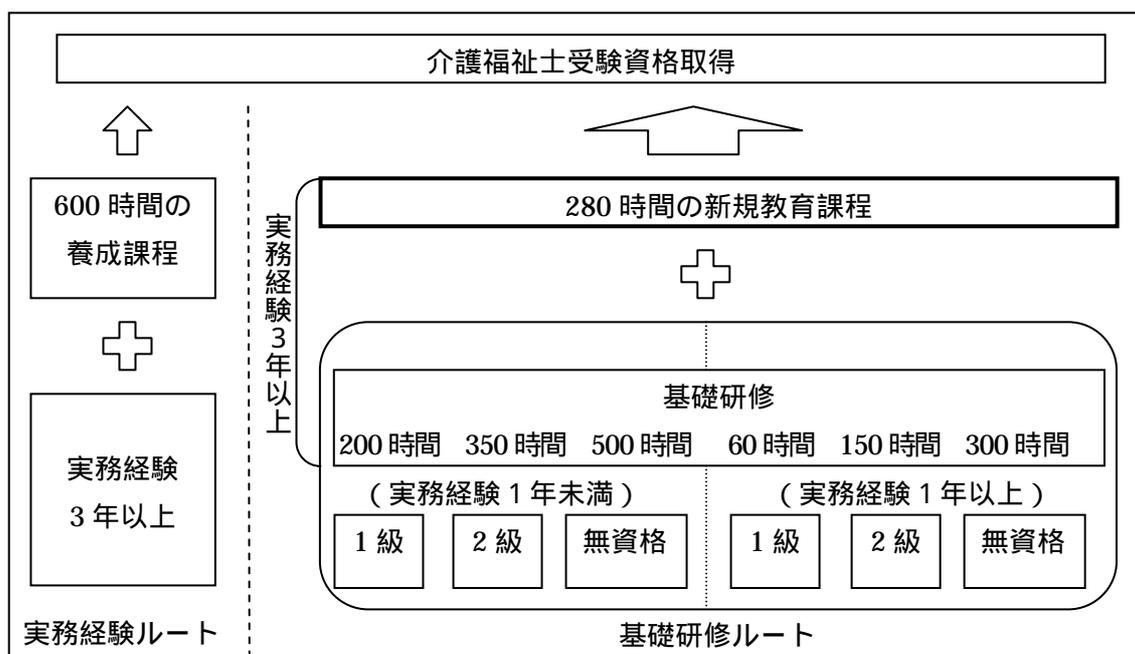
実務経験ルートとは

現在介護福祉士受験資格取得のために想定されている、実務経験3年以上と600時間の養成課程修了による、実務経験者向けのルートです。

平成19年の「社会福祉士及び介護福祉士法一部改正法案」国会審議の際の、「実務経験ルート（実務経験3年+600時間の養成課程）と基礎研修ルートの均衡を図るべき」との指摘を受け、他ルートとの調整を進めています。

さらに、「今後の介護人材の養成の在り方に関する検討会」において、「実務経験ルートにおける養成課程（600時間課程）について」が検討項目に盛り込まれ、今後さらなる検討が行われていきます。

実務経験ルートと基礎研修ルートのモデル



9. 資料

1) 施設外での研修の詳細

各研修の詳細については、各団体にお問い合わせください。

社団法人 全国老人保健施設協会

- ・職員基礎研修

新人(勤務2年未満)向け = ケアに必要な基本的な知識を身につける。会員施設職員、賛助会員対象

- ・介護老人保健施設安全推進セミナー(基礎研修)

新人(勤務2年未満)向け = 転倒などの事故防止の基本を学ぶ。会員施設職員対象

- ・実地研修Aコース(基礎実技修得コース)

実務者(勤務1年以上)向け = 実習をとおして基本業務を修得する。会員施設職員対象

- ・実地研修Bコース(専門実技修得コース)

実務者(勤務2年以上)向け = 専門分野のケアを先行施設の現場で学ぶ。会員施設職員対象

- ・リハビリテーション研修会

リハビリテーション実務者向け = 介護老人保健施設のリハビリテーションについてトータルに学ぶ。会員施設職員対象

- ・通所リハビリテーション研修会

通所リハビリテーション実務者向け = 介護老人保健施設の通所リハビリテーションについてトータルに学ぶ。会員施設職員対象

- ・認知症高齢者ケア研修会

ケア実務者向け = 認知症高齢者がその人らしく暮らせるためのトータルケアを学ぶ。会員施設職員対象

- ・ケアマネジメント実践講座

老健の役割・機能をより反映させた新しいケアマネジメントシステム、R4システムについて学ぶ。会員施設職員対象

- ・中堅職員研修会

中堅クラス(勤務5年程度)向け = さらに上のケアを目指すために必要な知識を身につける。会員施設職員対象

- ・介護老人保健施設安全推進セミナー

介護老人保健施設における安全面を視野に入れたセミナー。介護老人保健施設等での実務経験5年以上の会員施設職員および正準会員を対象。

- ・施設内感染症防止対策指導者養成研修会

感染症対策指導者向け = 感染症対策の基本と最新知識を施設ケアの実践に適応させる方法を学ぶ。会員施設職員対象

・ 管理者（職）研修会

管理者向け = 質の高い老健施設を運営するために必要な知識を学ぶ。会員施設の管理者（職）、介護老人保健施設開設予定者

・ 介護老人保健施設リスクマネジャー養成講座

会員の推薦を受けた者対象 = 全老健リスクマネジャー資格取得のためのリスクマネジメントの基礎から実務までを学ぶ

・ 介護老人保健施設経営セミナー

経営者向け = 安定的なサービス供給の基礎となる健全経営の方法を学ぶ。介護老人保健施設経営者・従事者対象

連絡先

社団法人 全国老人保健施設協会

〒105-0014

東京都港区芝2-1-28 成旺ビル7階

TEL : 03-3455-4165

FAX : 03-3455-4172

E-mail : info@roken.or.jp

ホームページ : <http://www.roken.or.jp/index.html>

認知症介護研究・研修東京センター ユニットケア推進室

・ユニットリーダー研修

ユニットケアを行う介護保険施設の管理者および職員を対象としたユニットケア研修

連絡先

認知症介護研究・研修東京センター ユニットケア推進室

〒168-0071

東京都杉並区高井戸西1-12-1

TEL : 03-3334-2279

FAX : 03-3334-2282

E-mail : unit-care@dcnet.gr.jp

ホームページ : <http://www.unit-care.net/>

財団法人 介護労働安定センター

・ガイドヘルパー養成研修

視覚障害・全身性障害・知的障害のある方に対する外出時の移動の介護を行う者を養成

・精神障害者ホームヘルパー養成研修

精神障害者の方が、居宅において日常生活を営むことができるように、食事、身体の清潔、住居の掃除等の必要なサービスを提供する者を養成

・難病患者等ホームヘルパー養成研修

難病患者の方が、居宅において日常生活が営むことができるように、家庭での入浴の介護、家事等の必要なサービスを提供する者を養成

連絡先

財団法人 介護労働安定センター

〒112-0012

東京都文京区大塚2丁目9番3号 住友不動産音羽ビル2階

TEL : 03-5940-8021 (代表)

FAX : 03-5940-8022

E-mail : info@kaigo-center.or.jp

ホームページ : <http://www.kaigo-center.or.jp/>

社会福祉法人全国社会福祉協議会および社団法人日本介護福祉士会

・介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会

実習指導者として介護福祉士養成校に登録されるために必要な研修。介護福祉士・
現に実習指導者として従事もしくは、実習指導者になろうとする者対象

連絡先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

〒240-0197

神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL : 046-858-1355

FAX : 046-858-1356

ホームページ : <http://www.gakuin.gr.jp/>

連絡先

社団法人 日本介護福祉士会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目22-13 西勘虎ノ門ビル3階

TEL : 03-3507-0784 (代表)

FAX : 03-3507-8810

E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

ホームページ : <http://www.jaccw.or.jp/>

各都道府県、指定都市で実施

・認知症介護実践研修

認知症介護に関する実践的な知識および技術を修得する。介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等を対象

・認知症介護実践リーダー研修

実践研修で得られた知識・技術をさらに深め、介護保険施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成するための実践的研修。認知症介護業務に従事する職員で、認知症介護業務におおむね5年以上従事した経験を有しており、実践研修を修了している者

・認知症対応型サービス事業管理者研修

認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の事業所を管理・運営していくために必要な知識および技術を修得する。各事業所の管理者、認知症介護実践研修における実践者研修を修了している者を対象

・認知症介護指導者養成研修

認知症介護に関する専門的な知識および技術、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法および教育技術等を修得する。対象は下記のア～エのすべてを満たす者

ア：医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、言語聴覚士もしくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者

イ： 介護保健施設・事業者等に従事している者
福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
民間企業で認知症介護の教育に携わる者
のいずれかの要件に該当する者

ウ：認知症介護実践研修修了者

エ：認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、または講師として従事することが予定されている者

2) その他に活用が可能な助成金一覧

各助成金の詳細については、各団体にお問い合わせください。

厚生労働省

・実習型雇用支援事業

6ヵ月間、介護現場(介護分野の場合は、介護施設等)で雇い入れて職場実習を行い、正規雇用につなげる事業。介護施設に対し、実習期間中および正規雇用した場合の助成措置があります。(問い合わせ先:ハローワーク)

・基金訓練

雇用保険を受給できない方(非正規労働者等)等を対象に、職業訓練受講中の生活保障給付(月額10万円または12万円)等を支給しながら、職業訓練を実施する事業(問い合わせ先:(独)雇用・能力開発機構各都道府県センター)

・介護雇用プログラム

求職者に1年以内の期間雇い入れて、介護資格を取得するために養成施設に通学させながら、休校日等に介護労働に従事してもらう事業。介護福祉士を目指す事業は1年契約を更新して2年間の事業実施が可能です。対象者の給与と資格養成機関への受講料については、一切負担はありません。(問い合わせ先:各都道府県・市町村)

独立行政法人 雇用・能力開発機構

・キャリア形成促進助成金 訓練等支援給付金

1.専門的な訓練の実施に対する助成(対象職業訓練)

職員に専門的な知識・技能を習得させる内容の職業訓練等(OFF JT)を受けさせる場合に、訓練実施に要した経費の2分の1、訓練実施時間に応じて支払った賃金の2分の1が助成されます。

2.短時間等労働者への訓練に対する助成(対象短時間等職業訓練)

雇用している短時間労働者に高度な技能・知識を習得させたり、正社員への転換に必要な技能・知識を習得させるため、就業規則または労働協約に職業能力高度化支援制度または通常労働者転換制度を設け、それに基づいた職業訓練等(OFF JT)を受けさせる場合に、訓練実施に要した経費の2分の1、訓練実施時間に応じて支払った賃金の2分の1が助成されます。

3.有期実習型訓練に対する助成(対象有期実習型訓練)

フリーターや子育て終了後の女性など、職業能力形成機会の少ない方を新たに雇用する場合等に、OJTやOFF JTを効果的に組み合わせた有期実習型訓練を実施した場合は、OFF JTに要した経費の2分の1、OFF JT実施の時間に応じて支払った賃金の2分の1、OJTの訓練時間に応じて受講者1人に対して1時間につき

600円、などが助成されます。

4. 自発的な職業能力開発の支援に対する助成（対象自発的職業訓練等）

職員の自発的な能力開発を支援する制度（自発的職業能力開発経費負担制度および職業能力開発休暇制度）を就業規則または労働協約等に設け、職員の能力開発の経費を負担したり、職業能力開発休暇を与える場合に、能力開発にかかる経費の3分の1、職業能力開発休暇期間中の訓練時間に応じて支払った賃金の3分の1、などが助成されます。

・キャリア形成促進助成金 職業能力評価推進給付金

職員に厚生労働大臣が定める職業能力検定を受けさせる場合に、受検料の4分の3、受検時間に応じて支払った賃金の4分の3に相当する額が助成されます。

連絡先

独立行政法人 雇用・能力開発機構

〒231-8333

神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8 日石横浜ビル

TEL：045-683-1111

FAX：045-683-1271

ホームページ：<http://www.ehdo.go.jp/>

財団法人 介護労働安定センター

・介護雇用管理制度等導入奨励金

介護老人保健施設の事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事制度を導入し（既存の制度の見直しを含む）、かつ、雇用管理改善事業（採用・募集、健康管理、能力開発など）を実施した場合に、その費用の一部が支払われます。

連絡先

財団法人 介護労働安定センター

〒112-0012

東京都文京区大塚2丁目9番3号 住友不動産音羽ビル2階

TEL：03-5940-8021（代表）

FAX：03-5940-8022

E-mail：info@kaigo-center.or.jp

ホームページ：<http://www.kaigo-center.or.jp/>

財団法人 21世紀職業財団

・両立支援レベルアップ助成金

育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた場合、育児休業または介護休業を取得した者がスムーズに職場復帰できるようなプログラムを実施した場合等に助成金が支払われます。

連絡先

財団法人 21世紀職業財団

〒112-0001

東京都文京区白山5丁目1-3-101

TEL : 03-5844-1660

FAX : 03-5844-1670

ホームページ : <http://www.jiwe.or.jp/>

各都道府県労働局

・介護未経験者確保等助成金

介護関係業務の未経験者を、雇用保険一般被保険者（短時間労働者を除く）として雇い入れた場合で、1年以上継続して雇用することが確実であると認められる場合に、事業主への支援として助成金が支払われます。助成額は、介護関係業務の未経験者1人につき、6ヵ月間の支給対象期ごとに50万円です。支給は第1期・第2期に分けて行い、助成対象期間（雇い入れ日から1年間）に100万円まで受給できます。（ただし、1事業主につき3人までです）

・介護人材確保職場定着助成金

新サービスの提供に伴い、雇用管理改善に関連する業務を担う人材として、特定労働者（訪問介護員（1級）等の資格を有し、実務経験が1年以上ある者等）を雇い入れた場合、特定労働者1人あたり6ヵ月で70万円まで助成金が支払われます。（ただし、1事業主につき3人までです）

・介護労働者設備等整備モデル奨励金

従業員の作業負担軽減や腰痛対策のため、介護老人保健施設の事業主が介助補助器具（移動リフト等）の導入・運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けた場合、介助補助機器導入にかかる所要経費の2分の1（上限250万円まで）が支払われます。

3) 介護福祉士国家試験の問い合わせ先

連絡先

財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号SEMPOSビル

TEL : 03-3486-7521

FAX : 03-3486-7527

ホームページ : <http://www.sssc.or.jp/>

引用文献・参考文献

- ・平成20年度実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業報告書（社団法人全国老人保健施設協会）
- ・介護職員キャリアアップ導入マニュアル（財団法人介護労働安定センター・社団法人全国老人保健施設協会）
- ・人事考課実践テキスト（齊藤清一著、経営書院発行）
- ・病院・施設の人事賃金制度の作り方（齊藤清一著、日本能率協会マネジメントセンター発行）

第4章 老健施設管理者向け事業報告会

第4章 老健施設管理者向け事業報告会

本事業の成果である事業報告会を、全国の老人保健施設における管理者や施設長を対象に、東京と福岡で定員を各200名として開催した。

本事業で作成したマニュアルおよび研修プログラムを活用し、キャリアアップシステム、人材育成システムモデル例等について説明を行い、介護労働安定センターによる介護雇用管理責任者講習と共催で、実施された。



1. 開催概要

1) 開催日時・開催地

東京開催

日時：平成22年3月11日（木）午前10：00～午後4：45

会場：TFT（東京ファッションタウンビル）

〒135-8071 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル 研修室906号室

定員：200名

福岡開催

日時：平成22年3月12日（金）午前10：00～午後4：45

会場：福岡国際ホール

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-1 大ホールA

定員：200名

2) プログラム

10:00～ 受付開始

10:30～ 介護従事者のキャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアルについて
(講師:全老健 平川博之常務理事)

11:30～ 介護従事者の参考賃金表作成プログラムソフトの使用方法について
(講師:社会保険研究所)

12:00～13:00 昼食休憩

13:00～ 介護雇用管理責任者講習
(講師:介護労働安定センター講師)

1. 介護労働者と介護事業主
2. 就業規則と労働契約
3. 採用と労働条件の明示
4. 労働時間・休憩・休日・休暇 (H22年4月1日労働基準法改正)
5. 母性保護規定等
6. 賃金支払五原則・休業手当・最低賃金
7. 退職・解雇・雇止め
8. モデル就業規則

16:30～ 介護雇用管理責任者講習受講修了証交付

16:45 終了

2．結果概要

はじめに、「介護従事者のキャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアルについて」と題して全国老人保健施設協会常務理事平川博之氏の講演が行われた。

講演では、介護職員の担当業務を9段階に分け、各段階ごとに必要な能力や資格を設定した、本事業において作成された介護職員のキャリアアップモデル例を発表した。また、自施設の取り組みとして、理事長を務める老人保健施設「ハートランド・ぐらんぱぐらんま」(東京都八王子市)を例として取り上げ、キャリアアップシステムの導入では、管理者の入念なシステム構築と、従事者のキャリアアップに対する積極性が重要だとした。

続けて、社会保険研究所より「介護従事者の参考賃金表作成プログラムソフトの使用方法について」の説明が行われた。本事業において作成された「厚生労働省の指針に基づき国家公務員の福祉職賃金表を参考にした望ましい介護職賃金表計算プログラム」のアプリケーションについて、活用の仕方や具体的な使用方法が説明された。

午後より、「介護雇用管理責任者講習」が介護労働安定センター講師により行われた。講習内容はプログラムに沿って進められ、介護の雇用管理に関する労働関係法令等が説明された。

講習後に、介護雇用管理責任者講習受講修了証交付が行われた。

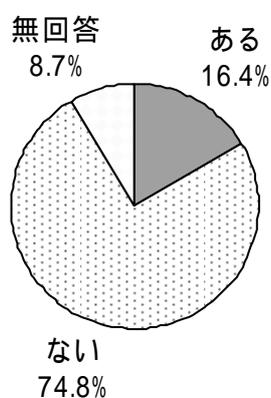
回収された本報告会のアンケート結果としては、「介護従事者のキャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアルについて」において、「役に立つ」「非常に役に立つ」が合わせて91.9%と9割を超え、また「介護従事者の参考賃金表作成プログラムソフトの使用方法について」では、「役に立つ」「非常に役に立つ」が合わせて78.3%となった。加えて、午後に行われた「介護雇用管理責任者講習」の各内容においても、高い評価が得られた。「事業報告会全体の印象」においても、「良い」「非常に良い」が合わせて90.2%と9割を超えた。

以上の結果のように、本事業において作成された「介護従事者のキャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアル」、「厚生労働省の指針に基づき国家公務員の福祉職賃金表を参考にした望ましい介護職賃金表計算プログラム」の評価は全般的に高く、介護の雇用管理改善推進に資するものとなったと考えられる。

3. アンケート結果

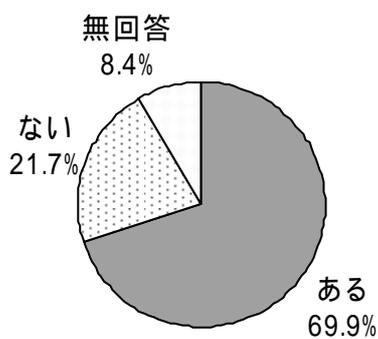
(1) キャリアアップシステムの有無

	合計	ある	ない	無回答
全体	286 100.0%	47 16.4%	214 74.8%	25 8.7%
東京会場	163 100.0%	28 17.2%	123 75.5%	12 7.4%
福岡会場	122 100.0%	19 15.6%	90 73.8%	13 10.7%



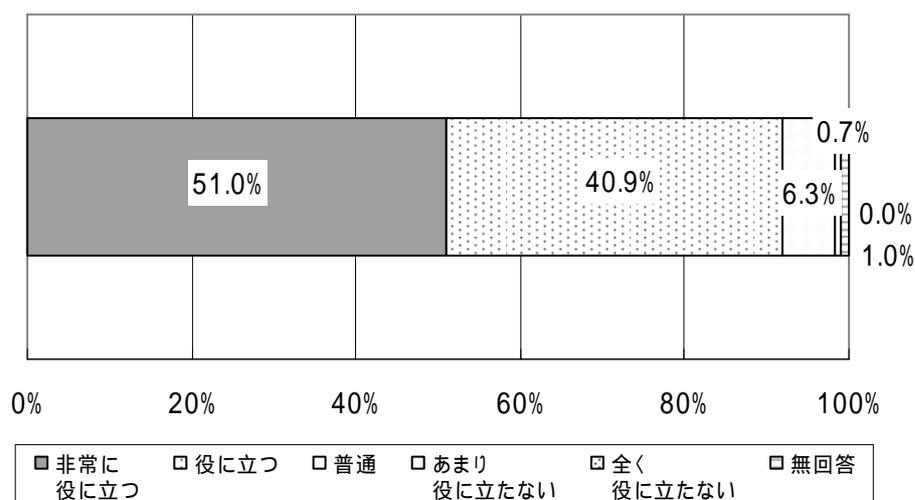
(2) 賃金表の有無

	合計	ある	ない	無回答
全体	286 100.0%	200 69.9%	62 21.7%	24 8.4%
東京会場	163 100.0%	112 68.7%	38 23.3%	13 8.0%
福岡会場	122 100.0%	87 71.3%	24 19.7%	11 9.0%



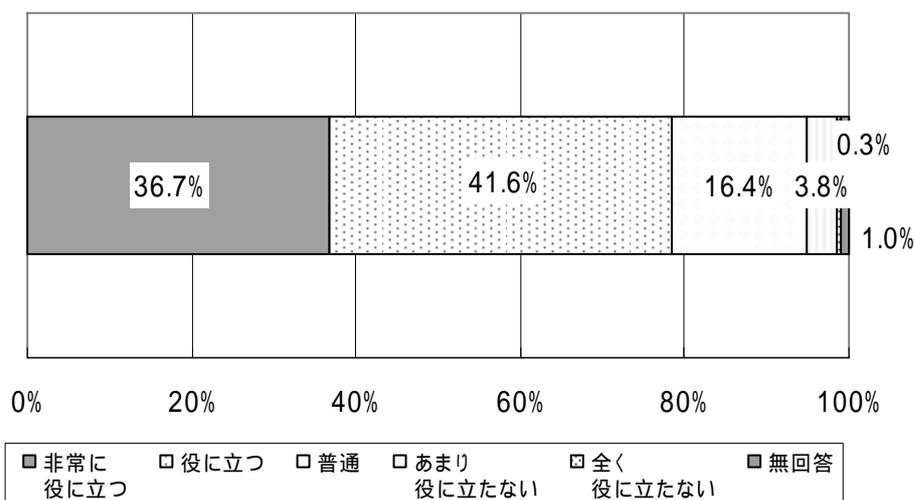
(3)介護従事者のキャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアルについて

	合計	非常に役に立つ	役に立つ	普通	あまり役に立たない	全く役に立たない	無回答
全体	286 100.0%	146 51.0%	117 40.9%	18 6.3%	2 0.7%	0 0.0%	3 1.0%
東京会場	163 100.0%	83 50.9%	68 41.7%	10 6.1%	1 0.6%	0 0.0%	1 0.6%
福岡会場	122 100.0%	62 50.8%	49 40.2%	8 6.6%	1 0.8%	0 0.0%	2 1.6%



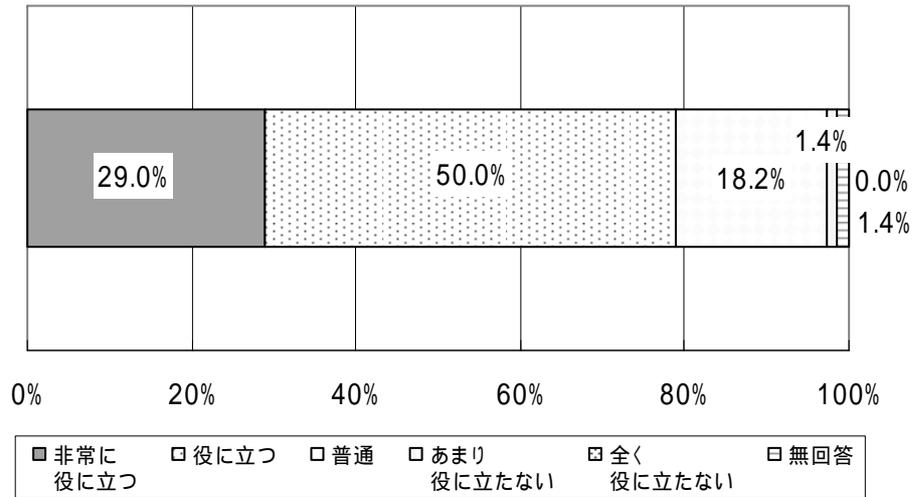
(4)介護従事者の参考賃金表作成プログラムソフトの使用方法について

	合計	非常に役に立つ	役に立つ	普通	あまり役に立たない	全く役に立たない	無回答
全体	286 100.0%	105 36.7%	119 41.6%	47 16.4%	11 3.8%	1 0.3%	3 1.0%
東京会場	163 100.0%	62 38.0%	74 45.4%	17 10.4%	7 4.3%	1 0.6%	2 1.2%
福岡会場	122 100.0%	42 34.4%	45 36.9%	30 24.6%	4 3.3%	0 0.0%	1 0.8%



(5) 介護労働者と介護事業主について

	合計	非常に役に立つ	役に立つ	普通	あまり役に立たない	全く役に立たない	無回答
全体	286 100.0%	83 29.0%	143 50.0%	52 18.2%	4 1.4%	0 0.0%	4 1.4%
東京会場	163 100.0%	47 28.8%	82 50.3%	30 18.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.5%
福岡会場	122 100.0%	36 29.5%	61 50.0%	21 17.2%	4 3.3%	0 0.0%	0 0.0%



(6) 就業規則と労働契約について

	合計	非常に役に立つ	役に立つ	普通	あまり役に立たない	全く役に立たない	無回答
全体	286 100.0%	99 34.6%	131 45.8%	51 17.8%	2 0.7%	1 0.3%	2 0.7%
東京会場	163 100.0%	61 37.4%	74 45.4%	26 16.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
福岡会場	122 100.0%	38 31.1%	57 46.7%	24 19.7%	2 1.6%	1 0.8%	0 0.0%

